

令和2年3月2日

第1～5学年保護者様

玉村町立玉村小学校
校長 吉崎 匠

新型コロナウイルスに関連した臨時休校の実施について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、各種報道等により既にご案内のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、日本政府の要請により、3月2日以降から春休みまで、全国の小・中・高・特別支援学校が臨時休校とする発表がありました。

今回の措置は、歴史上前例のない緊急事態によるものであることをご認識いただき、感染拡大防止に向けたあらゆる措置について、ご協力賜りますようお願いいたします。

つきましては、2月26日付、並びに2月28日付の玉村町教育委員会通知の内容を遵守していただくとともに、今後の対応等について、下記の事項についてご留意願います。

記

1 臨時休業中の過ごし方について(裏面参照)

- ・臨時休業中の学習について、学年主任や担任からの指示を遵守し、学習内容の振り返りと定着にしっかりと取り組ませてください。質問や確認事項があれば適切に対応できるようにします。その際には、担任まで連絡をお願いいたします。
- ・不要不急の外出は極力避け、最大限の感染防止に努めてください。
- ・登校日については、次のように設定、もしくは実施しないこととします。登校する学年は通常どおりの時間に登校させ、マスク着用もご協力ください。ただし、体調不良等がありましたら、登校を見合わせ、速やかに学校に連絡をお願いいたします。

【登校日】

- ・1～4年生…登校日なし。5年生…3月19日(木)卒業式会場等の準備のための登校日
(6年生は卒業式前日の23日(月)に式のリハーサルのため登校日とします)

2 卒業式に対する対応について

- ・本年度の卒業式は、来賓は、PTA本部役員のみ、呼びかけ練習もできないため在校生は参加しない措置を取り、規模と時間を縮小して実施いたします。

3 修了式・離任式の対応について

- ・2月28日付の通知のとおり、3月26日(木)は通常授業日として、学級指導、修了式、離任式を実施しますので、通常どおり登校させてください。マスク着用もご協力下さい。上記の登校日と同様に体調不良等がありましたら、登校を見合わせ、学校に連絡をお願いいたします。

4 各学年の履修内容の学び残しの扱いについて

- ・突然の臨時休校措置により、各学年の履修内容に学び残しが生じた場合には、その内容を次の学年に確実に引き継ぎ、進級学年を通して学習指導要領の目標を達成するよう指導計画を調整し履修を完了できるようにします。

5 今後の連絡について

- ・保護者の皆様、及び児童への今後の緊急な連絡につきましては、楽メ、及び学校ホームページを活用して行います。つきましては、学校からのメールが確実に受信できる状態であることを再確認していただくとともに、適宜、楽メ、玉小ホームページの確認をお願いいたします。
- ・臨時休校中でも、お子様の体調不良や医療機関の診断結果を含め、必要に応じて学校までご連絡をくださるようお願いいたします。